

神山町定員管理計画
(令和3年度～令和7年度)

令和3年2月

神山町

1. はじめに

国においては、2014年9月にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されるとともに、5か年の目標や施策の基本的な方向等がまとめられた「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が制定され、人口の減少や東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する取り組みが進められており、2020年度を初年度とした「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生の動きの更なる加速が進められている。

本町においても、2018年3月に「いまやるべきこと」と「いまできること」が重なった神山町の総合戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」を策定(2020年12月に第2期計画を策定)したほか、2020年5月に「テレワーク実施要綱」と「時差出勤制度に関する要綱」を制定し、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人が能力を十分に発揮できる組織体制の強化を目指しました。今後も限られた予算と人員の中で、引き続き持続可能で安定的な行財政運営が進められるよう中長期的な視点での行政サービスの内容と業務量に応じた適正な職員配置と計画的な定員管理を行うとともに、職員一人一人が新たな課題や困難な課題に取り組める組織体制の強化を図る必要があります。

2. これまでの取組状況

本町のこれまでの取り組みについては、平成27年4月から令和2年3月までの5年間を計画期間とした「かみやま行財政集中改革プラン」を策定し、業務の見直しによる組織の統廃合や指定管理、民間への業務委託などを進め、職員数の適正化を図ってきたところであります。

しかしながら、本町の取り巻くさまざまな状況の変化に伴い、新規事業や新たな働き方などにより、当初の計画における職員数での業務対応が困難となったため、新たに「神山町定員管理計画」を策定し、当初計画の見直しを図ることとしました。

3. 目標

① 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

② 対象職員 正規職員及び再任用職員とする。

③ 職員数の推移

		職員数（人）					対前年増減数（人）			
		H28	H29	H30	R1	R2	H29	H30	R1	R2
町 長 部 局	総務課	11	13	14	15	14	2	1	1	▲1
	住民課	7	9	9	8	8	2	0	▲1	0
	健康福祉課	12	12	12	12	13	0	0	0	1
	税務保険課	11	11	11	11	10	0	0	0	▲1
	産業観光課	7	6	7	7	6	▲1	1	0	▲1
	建設課	10	10	11	10	11	0	1	▲1	1
	出納室	2	2	2	2	2	0	0	0	0
	広野支所	2	2	2	2	2	0	0	0	0
	下分保育所	9	9	9	9	9	0	0	0	0
	広野保育所	8	6	7	7	7	▲2	1	0	0
	地域包括支援センター	4	4	4	4	4	0	0	0	0
	環境センター	3	3	3	1	0	0	0	▲2	▲1
	小計		86	87	91	88	86	1	4	▲3

教 育 部 局	教育委員会事務局	8	7	7	7	8	▲1	0	0	1
	給食センター	1	1	1	1	1	0	0	0	0
	学校	1	1	1	0	0	0	0	▲1	0
	公民館	4	4	2	1	1	0	▲2	▲1	0
	小 計	14	13	11	9	10	▲1	▲2	▲2	1
議会事務局		1	1	1	1	1	0	0	0	0
農業委員会事務局		2	2	2	2	2	0	0	0	0
合 計		103	103	105	100	99	0	2	▲5	▲1

(再任用職員を除く)

④ 再任用職員の推移

	職員数 (人)					対前年増減数 (人)			
	H28	H29	H30	R1	R2	H29	H30	R1	R2
再任用フルタイム職員	0	1	0	3	3	1	▲1	3	0
再任用短時間職員	1	2	2	2	2	1	0	0	0

⑤ 類似団体別職員数の推移 (普通会計職員)

平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和 1 年	
職員数	類団数	職員数	類団数	職員数	類団数	職員数	類団数
89	93	90	95	91	89	90	84
▲4		▲5		+2		+6	

【類型 II - 0】

⑥ 計画目標

(1) 正規職員

今回の計画目標は、定年延長なども踏まえた上での数値とし、本計画に沿った取組を進め、事業の見直しによる行政事務の効率化を実施し、可能な限り職員の削減に努めるとともに、幅広く活躍できる人材育成に努めるものとします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R3 と R7 の比較
職員数	99	98	98	97	96	▲3
採用予定者数	－	2	0	2	0	
退職予定者数	3	0	3	1	0	
増減数	－	▲1	0	▲1	▲1	

(2) 再任用職員

再任用を希望する職員は、できる限り任用することとし、職員として培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用することとする。

なお、再任用職員の任用目標は次のとおりとする。

	R3	R4	R5	R6	R7	R3 と R7 の比較
再任用フルタイム職員	4	3	3	2	0	▲4
再任用短時間職員	2	3	3	4	5	3
合 計	6	6	6	6	5	▲1